



住宅の改修工事などの補助制度

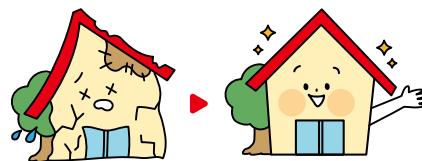


経済対策事業住宅改修工事補助金 問 商工観光課

住宅改修工事の経費の一部を補助します。予算枠を超えた時点で受付を終了します。

補助対象の改修工事

- 市内の施工業者が請負い、工事費が10万円以上(消費税など除く)
- 令和7年3月31日までに工事が竣工し、完了届が提出できる改修工事



着手前の工事が対象です

工事種別	工事内容	補助金額
住宅改修工事	バリアフリー改修工事	費用の 10% (上限10万円)
	省エネ化改修工事	
	耐震補強工事	
	耐久性能改修工事	
	健康促進改修工事	
	生活向上改修工事	



木造戸建て住宅性能向上改修工事等補助金 問 建築課

当該住宅に居住している所有者が、住宅性能向上改修工事(耐震改修と省エネ改修を合わせて行う工事)や、建て替えなどに伴う除却工事を行う場合の経費の一部を補助します。

補助対象の住宅・改修工事

- 昭和56年5月31日以前に建築または工事を着工し、耐震診断(※)の上部構造評点が1.0未満の、2階建て以下の木造戸建て住宅
- 令和7年1月31日までに工事が竣工し完了届が提出できる、住宅性能向上改修工事や、建て替えなどに伴う除却工事

工事種別	工事内容	補助金額
住宅性能向上改修工事	耐震分	費用の60% (上限60万円)
	省エネ分	費用の60% (上限20万円)
建替えなどに伴う除却工事	解体、撤去工事	費用の60% (上限60万円)

※耐震診断

市の補助を受けて耐震改修工事を行う場合に必要で、耐震診断アドバイザーを派遣します。

料 簡易診断 3,000円、一般診断(床下・小屋裏進入調査付) 6,000円

問 アドバイザー派遣事務局「生涯あんしん住宅」 ☎(582)8061



補助の対象者

- ①住宅の所有者で、補助金請求の際に当該住宅に居住していること。
※木造戸建て住宅性能向上改修工事等補助金の除却工事は、申請時点で居住している住宅であること、また、除却後に建て替えなどにより耐震性の確保された住宅へ住み替えること。
- ②世帯全員(18歳以下を除く)に市税等の滞納がないこと。
- ③暴力団関係者でないこと。
- ④過去にこの補助金の交付を受けたことがないこと。

- 受付開始 4月24日(水)
- 必ず補助金交付決定を受けてから工事着手してください。
- 交付申請から交付決定まで1カ月程度かかります。

必要書類

- ①交付申請書(市ホームページからダウンロードできます)
- ②住民票(世帯全員の記載がされたもの)
- ③建物の所有者を確認できる書類の写し
- ④市税等滞納がない証明(18歳以下を除く、世帯全員分)
- ⑤改修工事見積書の写し
- ⑥改修工事設計書(図面など)
- ⑦耐震診断の結果が分かる書類の写し(木造戸建て住宅性能向上改修工事等補助金の場合)
- ⑧耐震改修計画書(木造戸建て住宅性能向上改修工事等補助金の場合)

その他の住宅補助金など

介護保険居宅介護(予防)住宅改修費

要介護者・要支援者が安全に生活するための軽微な自宅改修を助成します。(上限20万円)

ID 2647 問 高齢者支援課 指定指導担当

高齢者等住宅改造費助成事業

介護保険の認定を受けた人で住民税所得税が非課税の世帯を対象に住宅改造費用を助成します。(上限30万円)

ID 3784 問 高齢者支援課 高齢者福祉担当

居宅生活動作補助用具

身体障がい者手帳を持つ人や難病患者などを対象に手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修費用を助成します。(上限20万円)

ID 2892 問 生活福祉課 障がい者福祉担当

雨水貯留タンク設置補助金

雨水の流出抑制有効活用を図るため雨水貯留タンクを設置する人に補助します。(上限3万円)

ID 3358 問 上下水道工務課 下水道担当

ブロック塀撤去費補助金

震災時におけるブロック塀倒壊などの被害防止や避難経路の確保を目的に道路に面する危険なブロック塀などの撤去費用の一部を補助します。(上限16万円)

ID 16678 問 都市計画課

住宅用エコエネルギー導入促進事業補助金

住宅用太陽光発電、民生用燃料電池、住宅用蓄電池を自宅に設置する人に補助します。(上限10万円)

ID 25863 問 環境課

浄化槽設置整備事業補助金

生活排水(台所、洗濯機、風呂場などから排出される水)による水質汚濁を防止するため、浄化槽設置費用の一部を補助します。

ID 25863 問 環境課